

伊賀市 事務事業評価シート

ソフト事業

事業名	コード	名称	会計	コード	名称
352.5	訪問理美容サービス	01	一般会計		
		03	民生費		
基本施策	6	高齢者の健やかな生活を支える	02	老人福祉費	
			01	老人福祉総務費	
担当部課名	健康福祉部 高齢障害課		102	在宅老人援護事業	
作成者氏名	榊 光裕	連絡先	22-9657	細々目	06
					介護予防・生活支援事業

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)			
	心身の障害及び傷病等の理由で理容院や美容院に向くことが困難な高齢者等	居宅生活を支援することにより、いきいきとした生活が送れる。			
本年度事業内容	●訪問理美容サービス 移動理美容車や出張理美容により対象者の住居を訪問し、理美容サービスを提供するものとする。 対象者：(1)要介護認定で要介護3以上に認定された者、(2)身体障害者手帳1～3級の所持者で常時車いすを使用している者 利用制限：月1回 委託料：1回1,000円				
開始年度	平成 16 年度	終了年度	平成 年度	根拠法令・要綱等	伊賀市訪問理美容サービス事業実施要綱

投入資源

		H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員	正規職員 (人)	0.1	0.1	0.1
	人件費合計(A)	720	720	720
②支出内訳(千円)	事業費(B)	22	180	180
	委託料	22	180	180
	その他			
	合計(A+B)	742	900	900
③財源内訳(千円)	特定財源			
	国庫支出金	16	0	0
	地方債			
	受益者負担			
一般財源	726	900	900	
上記①～③に関する特記事項				

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値		
		H17	H18	H19	H17	H18	H19
利用実人員	件	6	30	30			

評価指標

事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	H17	H18(目標)	H19(目標)
利用者数/対象者数	利用率を指標とする	%	6 目標 ( 20 )	10	12
			目標 ( )		

事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用1回あたり1,000円であり交通費の実費弁償に過ぎないが、出張での理美容サービス開始への意義付けに効果があったと思われる。</li> <li>・利用の促進にあたり、啓発していく必要がある。</li> <li>・介護予防生活支援事業県補助金は、平成18年度では廃止。</li> </ul>
---

評価	必要性	3	理美容店及び利用者への周知啓発に努めているが、利用件数は低水準です。広報活動及び利用しやすい仕組みづくりの工夫が必要である。	総合評価 <b>C</b>
	有効性	3		
	達成度	3		
	効率性	3		